平成28年1月定例教育委員会

日 時 平成28年1月20日(水) 午前10時00分~

○松本委員長職務代行者

ただいまから平成28年1月定例教育委員会を開催いたします。中島前委員長の任期が1月18日を もって満了となりましたので、新しい委員長が選任されるまで、松本美惠子がその代行を務めます。よ ろしくお願いします。

では、教育総務課より日程説明をお願いします。

1 日程説明

○林教育総務課長

本日は議案3件、報告事項が2件、合計5件となっております。御審議のほどよろしくお願いします。

○松本委員長職務代行者

教育長から一般報告をお願いします。

2 一般報告及び議案の概要説明

○山本教育長

新年一回目ということで、今年もよろしくお願いします。一般報告をお配りしておりますが、12月定例教育委員会の時にも少し御報告しましたが、来年4月から島根大学に教職大学院が設置され、山陰両県の教員養成あるいは現職教員の研修の機会が充実されることに伴って、島根県と鳥取県の両教育委員会と島根大学大学院の三者によりコンソーシアムを設立し、これまで以上に連携を強めて取組むことを目指しています。そこでは教師力の育成プログラムの開発ですとか、地域の教育力向上のためのプログラム開発、そうしたことにも取組んでいく予定となっております。また、4月からは現職教員を教職大学院へ研修派遣という形で送り込むということも検討しています。

12月28日には第2回の政策戦略会議が開催されまして、平成28年度予算に向けての戦略を提案致したところです。教育関係では子どもの貧困の連鎖を打ち切る取り組みや、平成32年に予定されている高大の接続システム改革、そうしたところを睨んだアクティブラーニング型の授業改革ですとか、小中学校における理数教科などの学力向上、グローバル人材育成について議論があったところです。

1月18日、東日本大震災から丸5年になろうとしていますが、被災された石巻市立門脇小学校に、 従前より本県の教育相談員3名を派遣しているところですが、ちょうどその当時に小学校に入学した生 徒が年度末をもって卒業するというひとつの区切りの中で、今後の派遣をどうするかということも含め て私が実際に石巻市へお邪魔をして、今後のことを決めて参りました。一時的な不安ですとか喪失感と いったことは随分少なくなって落ち着いてきているようですが、まだ震災による影響が窺えること、例 えば、落ち着かないとかイライラだとか、そうしたこと、依然として不登校の児童もまだいらっしゃる ということで、今しばらくケアが必要ではないかと判断したところです。また、当時3歳くらいの子どもは、まだやはり意識があるようで、それ未満だとそのようにも思わないのですけど、そうした子が現在入学してきているということで、そうした児童のケアも必要ではないかということで、次年度も継続しますが、若干規模は縮小させて頂こうと思っています。というのは、相談員の1人が今年定年退職を迎えることになっておりまして、この方に替わって新たな職員をまた採用する予定にしていますが、採用していきなり派遣をして向こうの子のケアをする、というのもなかなか難しい部分もあるのかな、ということで、残りの二人で可能な範囲で派遣させて頂こうと思っております。

昨日1月19日にはICT活用教育の視察ということで、島根県でRubyというプログラムを使っていろいろ、これは義務教育にも入り込んで人材を育成しているような取り組みが行われておりまして、小椋教育次長にその取り組みを視察してもらいました。総合教育会議でもプログラミングの話が一部出てきていますが、どこまでそうした取り組みに市町村を巻き込んで出来るのかということを今後検討していかなければならないことになります。今は産業界と連携したコンソーシアムの中で、義務教育のプログラムということではなくて、一般的な、学校を特定しないような形で生徒を集めてという機会を設けております。こうした機会を拡大していくような方向で当面は進めていくのかなと思っています。報告は以上でございます。

本日議案は3件お願いしています。中島教育委員長の任期が1月18日で満了となったことに伴い、新しい教育委員長の選任を行い、また委員長の職務代行者の指定を行おうとするものが議案第1号、第2号となります。議案第3号につきましては公立学校教職員に対する懲戒処分について審議を行おうと思います。よろしくお願いします。

3 議 事

(1)議案

○松本委員長職務代行者

どうもありがとうございました。では議題に入ります。

本日の議事録署名委員は坂本委員と佐伯委員にお願いします。

最初の議題ですが、委員長の選出と委員長職務代行者の指定についてお諮りしたいと思います。更に報告事項アまでは人事に関する案件ですので、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。(一同 賛同) それでは非公開で行うこととします。

【非公開】

議案第1号 委員長の選出について

【非公開】

議案第2号 委員長職務代行者の指定について

【非公開】

議案第3号 公立学校教職員の懲戒処分について

(2) 報告事項

【非公開】

報告事項ア いじめにかかる調査委員会の設置について

報告事項イ (欠番)

報告事項ウ とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン(案)のパブリックコメントの結果に ついて

○福本図書館長

続いて報告事項ウ とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン(案)のパブリックコメントの結果について、報告します。今年度中の策定を目指して現在作業を進めている「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」ですが、年末年始をはさんで期間的にどうかとも思いましたが、かなり多くのご意見を頂きまして、その結果をまとめましたのでご報告致します。

期間は昨年12月10日から今年1月7日までで、ご覧のような調査方法で実施致しました。人数は32人ですが、複数の項目に回答頂いた方も多くおられまして、42件という項目で整理させて頂きました。

主な意見と対応方針ということで表にまとめていますが、個別項目についてはいろいろありますが、全体を見た傾向としては3つ程度あげています。42件の項目の意見があったのですが、ビジョン案そのものというよりも、ビジョンに掲げられた内容が実際に実現するように、推進に向けてやってほしい内容といった意見が多く見られたという印象があります。それから県立図書館が進めていますけれども、小中学校の学校図書館や教職員の現状に関しての意見がかなり多くありました。様々な課題がある中でも有用な検討課題かと思います。最後に、その他のところにまとめておりますが、ビジョンに直接反映するかとか、ビジョンの中の検討課題というわけではないですが、参考となるご意見も頂いており、これは今後ビジョンの普及とか、各場面に生かしていきたいと思っています。

42件の内訳ですが、『反映』ということで3件、『既に対応済み』ということで4件、『今後の検討課題』19件、『その他参考意見』ということで16件、計42件まとめております。

反映というところで3件挙げていますが、例えば一つ目「市町村ごとの図書費や冊数を示し数字目標をあげてはどうか」という意見がありましたが、これは昨年の教育委員会会議の中で、委員から、市町村立学校の図書館の蔵書が弱いということから、県立図書館との連携はさておき、その整備・充実を図るということを掲げては、という意見を頂いており、ここでもそういう意見が出ました。学校図書館の蔵書増については『図書標準』という文部科学省の示している標準があり、本県では以前「とっとりこどもの図書活動の推進ビジョン」というのを策定して、現在、平成26年~30年まで、第3次計画というので学校図書館の図書についての目標を掲げております。今回このようなご意見を頂きましたので、ビジョンの中で図書標準の状況と県の作っているビジョンの達成状況をはっきりと位置づけてこれの達成に向けた充実が必要だということを書きたいと考えています。

他には「『学校図書館活用教育』の定義が必要ではないか」「保育園に関する記述が少ない」というのは、ビジョンそのものの、一般の方から見たところ分かりにくい面、物足りない面があるというところ

があり、それはビジョンの中に入れさせて頂きたいと思います。

それから「既に対応済み」のところには、「研修を充実させてほしい」とか、これからの取組についてのご意見を頂いたのですが、実際にビジョンの中には既に来年度以降になりますが、こういうビジョンを元にした様々な活動や教職員の研修について取り組む旨を書かせて頂いております。並行して作っているハンドブックを活用するような研修会も既に計画しておりますので、既に対応済みということで分類させて頂きました。

それから「学校図書館と家庭・地域の関わりの具体例を示してほしい」という意見についても、これは現在作業中のハンドブックの中により具体的な事例を盛り込んだものにしたいということで、考えております。

それから今後の検討課題としては、学校司書の配置等についての意見がかなりあり、中身は専門性を発揮できるような環境整備をということで、例えば雇用関係についての改善を望む声とか、複数校で掛け持ちをされている学校司書もおられ図書室に行ってみたけど職員がいないといった状況もあるという意見もありまして、出来る限り各校1校に1人配置されるようにしてほしい、というような要望がありました。これについては市町村立学校の図書館のことですので、県立図書館として直接何かを書き込めるということではないかもしれませんが、今後も会議や研修の機会を通してこういう声があったということを市町村の方にお伝えしたいと考えております。

それから「学校司書の配置等」というところの最後の「学校司書を孤立化させず力を発揮できる環境づくりが必要」と書いておりますが、御承知のように学校図書館というのは司書が1人いるだけで、他の教職員の皆さんとのコミュニケーションがなかなか取りづらい、色々と1人でお抱えになって悩んでおられる方も多いということがあります。県立図書館には学校図書館支援員を2名置いておりまして、学校現場へ出かけて行って相談に乗ったりということを現在もしておりますけども、やはりこういった声が依然としてあるということで、学校に出かける取り組みを更に充実させたりとか、あるいは司書の間で色々悩みとか知恵とか、そういった情報を共有できるようなシステムの構築を考えてはどうか、という意見もありますので、これは具体的に何かということではないかもしれませんが、今後の検討が課題ということで書かせて頂いております。

それから『司書教論』というところで、学校図書館を活用するためにはやはり学校司書と司書教論だけではだめで、他の授業を行う教員の皆さんとの意識を共有して、それに学校図書館の関係者と意見交換が出来る時間の確保が必要だとか、そういったご意見を頂いております。この点については現在文部科学省の方で、学校図書館の在り方についての調査・研究をしておられるということがありますし、県の方でも教員の多忙感解消ということで様々な取り組みをしておりますので、そういった他の取り組みともよく連携して取り組んでいけたらと思っています。

その他、学校図書館の整備について、図書費とか、環境整備の費用のこととか、ボランティアについての共通理解といった様々なご意見を頂きました。

その他参考意見のところでも様々なことを挙げていますが、会議とか研修の機会を通してビジョンの 実現を図る中で市町村にお伝えしたり、文部科学省の調査研究を注視して運用に活かしてほしいという ことで参考意見として書かせて頂きたいと思います。

今後パブリックコメントのご意見や、他にも学校現場との意見交換の会を設けたり、教育委員会で委員の皆さんから頂いたご意見とか、様々なご意見を踏まえて、明後日1月22日に第4回のあり方検討

委員会を開きますので、そこでこのビジョン案をまとめたいと考えております。修正等を経て2月~3 月にかけて策定し、現場で取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○松本委員

学校司書と司書教諭の違いはどこにあるのでしょうか?

○福本図書館長

司書教諭は基本的には教員の中で特に司書教諭の講座を受けて資格を取られている方で、現在鳥取県は全校に司書教諭を置くということになっています。学校司書は司書という専門の資格を持った方が原則として図書館、学校図書館に専任で配置されるものです。

○小椋教育次長

学校司書は、市町村が雇用する人のことです。

○松本委員

学校司書は市町村が雇用して、司書教諭は県が雇用ですか?

○小椋教育次長

司書教諭は県が雇用する教員です。司書教諭の方は各校に1名配置されています。

○松本委員

学校司書と司書教諭の仕事の違いはどこにあるのですか?

○小椋教育次長

司書教諭は国語なり理科なり、自分の教科の授業が第一で、それとは別に週5時間、図書館のために働く時間が作ってあって、通常の時間割のように位置づけられたその5時間を市町村が配置する司書や管理職と色々相談しながら、図書館教育をこうやっていこうという計画を作ったり、教材を作ったり、そういう時間に充てているのが司書教諭です。

学校司書は、図書館で貸出しの業務とか本の管理とかを行っています。

○中島委員長

週に何日・何時間勤務をされていますか。鳥取市は週に3、4日位でしたが。

○佐伯委員

市町村によってまちまちで、米子市は毎日です。

○福本図書館長

学校司書と簡単に言ってしまいましたが、「学校司書」という呼び名自体は学校図書館法が改正されて、

今年度から使われ始めた言葉ですので、実際には市町村によって学校図書館にいる職員の呼び方は様々です。雇用形態も週何時間勤務するとか、それぞれの実態は違いますが、法律上はそれらを総称して『学校司書』という名でこれからは呼ぼうということになりました。掛け持ちで必ず常に学校図書館にいるわけではなかったり、非常勤として勤務時間が短いので、朝とか夕方に居なかったりとか、実態は様々でして、教員の皆さんは多忙なのでなかなか打ち合わせの時間などが取れない、専門性を発揮することが今十分には出来ていないという声がたくさん寄せられているという現状があります。

○松本委員

司書教諭と学校司書の役割が重なっている部分はどこがありますか?

○福本図書館長

重なってはいないと思いますが、従来は学校司書というのは本の貸し借りを専ら行う人というイメージがあったと思いますが、本来学校図書館というのは教育活動に資するために設けられている施設なので、授業にそういう図書館が活用されるような教育センター的な役割とか、ICT活用教育なんかでも言われていますけども、情報を得ようと思った時に図書館に行って調べるという、情報センター的な機能がありますので、これからは学校司書を、読書だけではなく情報とか学習にも関われるような取り組み、そういったことをしていきたい、というのがこのビジョンの中にも書いてあります。

○中島委員長

もちろんいろんな予算の制約や誰が負担するのかという問題はあるのですが、人員配置をフルにやろうとすると、学校司書をまず全校に配置するのですよね?高校は全校配置になっていますか?

○小椋教育次長

高校は全校配置になっています。

○中島委員長

小中学校も特別支援学校も含めて全校配置にする、ということですよね。司書教諭は割り振られているから全部の学校に居るわけですよね。

学校司書を全校にすると、何人ぐらい人を増やさないといけないことになるのでしょうか?

○福本図書館長

掛け持ちになっているところを専任で1校1人という格好にするには若干必要だと思いますけども、何らかの形では職員が現在いると思います。

○中島委員長

その掛け持ちを無しにすると、プラス何人くらいになるのかは…

○福本図書館長

ちょっと正確な数は分かりませんけども、そんなに大きな数ではないと思います。

○中島委員長

もちろん市町村の負担という部分が大きいのでしょうけど、県教委として何かその人件費負担の部分で予算要求を出来るようなことはあるのでしょうか?

○小椋教育次長

人の数が全校分にイコールになることもそうですが、勤務時間がフルタイムじゃないところが学校現場にとって本当に不都合で、例えば朝の時間とか夕方の時間は子どもたちが図書館に行くのですが、1日の勤務時間が短いためにどっちか居ないとか、5日間フルに働いてもらえない、それはそれぞれの市町村の財政状況で、様々に考えられていますので、非常に県はその問題に入りにくいです。

○中島委員長

そこを例えば県が少し補助するというような形は考えられないのですか?

○山本教育長

ずっとは補助できないですけども、インセンティブのような感覚で立ち上げの段階に2~3年間、半 分負担しますので是非ぜひ配置してください、というやり方はできないことはないです。

○若原委員

図書館に誰も図書館員が居ない時間帯があるということですよね?

○小椋教育次長

そうです。居ない時間帯が出来てしまいます。

○中島委員長

やはり人が居ると居ないとでは大違いなのですよね。その場所に電気が点いていて人が居るかどうかという、死んだような場所になるか、生きた場所になるかどうか…何でもないようなことだけど。

○佐伯委員

ただフルタイムにするとやはり雇用条件の関係で、ものすごいお金がかかってくると思います。他県 に比べたら、鳥取県は恵まれた方だとは思います。

○若原委員

業務委託とか派遣とかが最近多いですよね。大学の場合でも、正職員として図書館に置いておくのではなくそういったやり方をしている例があります。

○福本図書館長

今年度から県立図書館に学校図書館支援センターを設けて、職員も専任の学校図書館支援員を置いているのですけども、この事業の元になった島根県松江市の方が、学校図書館支援センターというものを作って、先進的な学校図書館活用教育をやっています。そこは松江市教委の中に学校図書館支援センターを設けて、それを自ら設置している松江市立学校の学校図書館の支援を行うということなので、今の人の配置だとか、出来ること出来ないことが自分で判断出来ることがありますが、市町村によって様々な財政事情がある中で、本県がどこまで出来るかということで、今後の重要な検討課題なのかなと考えています。

○中島委員長

横並びにしなければならないというような、大変なこともあると思いますが、ラーニングコモンズという言葉もあるように、学校図書館の役割はすごく重要ですし、またやはり授業は受けるのではなくて能動的に学ぶということの、能動性を発揮出来る場所としては図書館というのは非常に大きいですね。やはり圧倒的な拠点ですからね。確かに鳥取県の状況は他県と比べて良いのだということは我々がまず誇るべきことなのだけれども、むしろそうであるならば、もう一段何かしらエンジンをかけて、最高の状態なのだというくらいのものを目指すことも有りなのではないかと。フルにしていくと大変だということはあっても、少なくとも学校司書が掛け持ちでは無くなって全学校に居るということは、段階的にでも実現の方法を是非考えて貰った方が良いのではないでしょうか。

○山本教育長

ビジョンを作成して市町村にも示しますので、そうした中で少し意見交換をしながら、県の方でどういう支援をしたら全校配置ができるのかを意見交換しながら考えていきたいです。

○中島委員長

今までの図書館の位置づけというよりは、学びということをどのように考えるかというシフトチェンジの中での図書館の位置づけの変化だということですよね?おそらく。

○佐伯委員

あと、学校によっては図書館ボランティアが毎月のように助けにきてくださっていて、学校司書の方のお手伝いのようなこととかを随分してくださるので、その時間を別のことに振り分けられることがある。学校独自というか、その学校によって違いがあるかもしれないので、そういう事例等が載ることによってより広がるといいなと思います。

○若原委員

学校ボランティアで日々活用できないかなと思ったのですが、本好きのお母さんとかいらっしゃいますよね?

○佐伯委員

温かい図書館にするために色んなものを作ってくださったり、それから配架を手伝ったり、新しく購

入した本の整理だとかも随分手伝ってくださっていますので、学校司書の先生はすごく助かっていたのですよね。そして孤立感も無いですよね。一緒に作業が出来るので。

○若原委員

美術館や博物館で会場に椅子を置いて座っている人がいますよね?ああいったことをボランティアの 人が結構してくれています。希望者も多くて好きな人は手伝ってくれます。

○中島委員長

小中、特別支援学校の学校司書の正職員化というのは、具体的にどこの話になるのでしょうか? 県立 学校であれば、県教委ですよね。

○渡邉特別支援教育課課長補佐

県立特別支援学校は現在8校です。それと分校が1つありまして、その分校には今年度まで配置がなかったのですが、新年度からは予算要求して非常勤職員として認められる予定ですので、今後も含めて、配置があります。

○中島委員長

特別支援学校では1校に1人の配置はされているという、非常勤という場合もありますが。要は時間 が短いということですね?

○田中次長

あと、学校定数の関係で言いますと県費負担教職員の関係で、国から認められる交付金に関係する予算定数の職員の中で、学校司書は入っておらず、学校の中の職員として定数上位置づけられていない状況です。今は「チーム学校」という言葉で教員だけでなく事務職や学校運営に関わるスクールカウンセラー等のように定数化の中で配置出来れば、ある意味県も関与して、国からの交付金とセットで県費負担、学校の教職員という形で言えるのですが、どうしてもそこの部分は設置者の方が自らの予算を使ってやる、という形なので市町村ごとに濃淡が生じてしまいます。その辺がもう少し明確に位置づけられるということも、並行して国に要望していくということが必要で、そういうこともしているんですが、なかなか今回も教職員の定数のことで、文部科学省が財務省とやりあったりしているので、思うようにいっていないところがあります。

○中島委員長

現状の非常勤という形が不十分だとしても、非常勤という形であれば全学校に配置すること自体は、 そんなに大きな数字にはならないということではないでしょうか。

○福本図書館長

勤務時間の関係とか正職員かどうかというのもあるのですが、専門性の高い仕事ですので、本来なら 研修を受けて新しい知識を得たり、教育の動向を調べないといけないのですけれども、非常勤ですとな かなか難しい。例えば鳥取で研修会をやる時、公務として出張させてもらえないため、休みを取って自 腹で行かなければならないという方もいるように聞いていますし、そういった面ではやはり改善という か、非常勤のままでも教育委員会や学校長の理解があれば、研修に参加させることが出来ると思います ので、そういったことも含めて市町村の方に声を届けたいと思っています。

○中島委員長

2、3年くらいの計画を立てて貰って、是非進められてはどうでしょうか。総合教育会議でも話題に してもいいのかもしれません。

4 その他

○中島委員長

それでは以上で報告事項を終わります。

先程、議案第1号ですが、委員長について、10月25日私が教育委員の任期があるところまで、やらせて頂くことになりました。またよろしくお願い致します。

私も今度4期目になりまして、鳥取県の教育というものが間違いなくそれなりに上手く回っているのだと、悪くはない状況にあるということは非常に確信を持って言えます。ただ、もっと良くならなければいけないということも間違いないと思います。

最近、社会学者で有名な見田宗介さんという人の短い論文を読んだのですが、生物学などでロジスティクス曲線というのがあって、ある生物が時間が経つにつれて繁栄していく。初期はゆっくりだけど、ある時期から爆発的に増えていく。それで増えた後に今度は平衡状態になる。要するに変曲点が2箇所あるのです。増えてきて、ゆっくり増えて、ダーっと増えて。変曲点が1回目2回目とあって、この変曲点の2回目を越えたところでそのまま上手く安定状態にいける種と、そこで滅んでしまう種があるということが書いてあったのです。今、人類は確かに中国では人口が増えているとか、発展途上国、アフリカでは増えているとかありますが、トータルで見ると人口増加率というのは、地球上では一時に比べて下がっているそうです。ある程度安定状態に入ろうとしているのだろうということです。

そういうときに、どういう風にモードチェンジを行えるのかということ。要するにどういうモードチェンジかというと、あらゆることの資源が無限にあり、環境は無限に広い、いくらでも物を取って来られるし、いくらでも物を捨てられるという状態ではなくなる、ということです。そこで、次の有限性を前提としながら、今度は物ではないところでどういう豊かさを獲得していけるかというところに、滅ばないで生きていけるための鍵があるのだという話が書いてありました。

そういう世の中の状況の中で私達は、大きくは知識獲得型の学びではなくて、知識を基にしながらそれを活用し、生きる力を身につけなくてはいけない、ということは、みんな分かっているのです。先生方も問えばみんな分かっているのだけども、そのことに向けて上手くシフトチェンジが出来ているかというと、残念ながら心許無いという感じがします。

そこで県教委というものがより主導して、でも上から引っ張るという古い形ではなく、正に一つ一つの教室において、みんなで考えて納得解を作っていくということで、本来の民主的な合意形成のプロセスを経ながら、私達が、どういう風に県教委が現場をどのように変えていけるのか。悪くはないがもっ

とより良くしなければいけない。ここにはこういう項目が書いてあるけれども、この文言のその下に実現されるべき価値は何なのか、ということを考えながら、私達一人ひとりが機能していく。そして多くの人が納得した形で、少しずつではあるが、今の教育というものをより21世紀型のものにシフトさせていくということを、私達一人ひとりが本当に真剣な課題としてやっていかなければならない。確かに10年20年かかることかもしれないが、1日1日、1月1月、1年1年を真剣にやっていかなければ10年は無為に過ぎてしまうわけですから、そういうことに向けてなんらかの形で、もう1段鳥取県の教育を、本当に誇れるものにするために、私達は頑張っていかなければならないのだと思っています。

委員の皆さんも非常に素晴らしい方ばかりで、私も一緒に支えて頂いていて心強いのですけども、事務局の皆さんもいつも素晴らしい仕事をして頂いているということを私もよく分かっております。それを更に発展させて、是非この鳥取県の教育を、本当に誇れるものにする。人まねではない、しっかり理想を持ったいいものにするということに進んでいけたらいいなと思っておりますので、是非皆さんで頑張っていきましょう。よろしくお願い致します。

また、議案第2号の委員長職務代行者については、引き続き松本委員にお願いすることになりました。 よろしくお願いします。

○松本委員

昨年に引き続き、中島委員長をトップとして、そのお手伝いという意味で代行者になりましたので、 よろしくお願い致します。

○中島委員長

以上で議事が終了しましたが各委員から質問等はいかがでしょうか。

それでは、本日の定例教育委員会を閉会します。次回は2月8日ですが、いかがでしょうか?よろしくお願い致します。

それではご起立ください。お疲れ様でした。